

# 空き缶類の排出方法

空き缶類は、「飲料缶」と「その他の食用缶」に分別してください。空き缶類は、中身を取り除き、水でさっと洗って（他の物に臭いが付着しない程度）、水を切って、つぶさないで排出してください。

※洗われていない缶は、中身が腐り悪臭を放ったり、他の缶を汚したりするため、資源として再生できません。  
※たばこ等の異物が混入している場合、資源として再生できません。



飲用缶



その他の食用缶

## つぶさないで排出する理由

- 水洗いされ、水切りされたものを更に少しでもよく乾燥させて回収するためです。
- 異物が混入していることを発見したり、取り除いたりするためです。
- つぶれた缶は中間処理でプレスする際に互いの噛み合わせが悪く、プレス後に崩れてしまうためです。



スチール缶のプレス品



アルミ缶のプレス品



●空き缶類には、このようなマークが表記されていますが、アルミ缶とスチール缶を分別する必要はありません。

## ■ 多少のつぶれはOK

空き缶類はつぶさないで出すことが基本ですが、つぶれた缶は次のことに注意して処理しましょう。

- アルミ缶は、力を入れなくてもつぶれてしまうことがあります。多少つぶれた缶は、資源として排出してください。
- 缶の本体が完全につぶれていないものは、異物が入っていないこと、洗ってあること、たばこ等の異臭がしないことなどを確認し、資源として排出してください。
- つぶれた缶で洗うことができなったり、異物が取り除けないものは、「不燃ごみ【赤袋】」として排出してください。



少しつぶれた缶

## ■ 多少の錆びはOK

- 錆びているが、ボロボロにならない程度のは、資源として排出してください。
- ほとんど錆びていて、握ってボロボロになるものは、「不燃ごみ【赤袋】」として排出してください。
- 錆び以外でも、異物が付着してとれないものは、「不燃ごみ【赤袋】」として排出してください。



錆びた缶

# 飲料缶 (空き缶類)

「飲料缶」は、中身を取り除き、水でさっと洗って（他の物に臭いが付着しない程度）、水を切って、つぶさないで排出してください。

- ※洗われていない缶は、中身が腐り悪臭を放ったり、他の缶を汚したりするため、資源として再生できません。
- ※たばこ等の異物が混入している場合、資源として再生できません。
- ※アルミ缶とスチール缶を分別する必要はありません。
- ※ラベルを取る必要はありません。
- ※ボトル缶のふたは、「**不燃ごみ【赤袋】**」として排出してください。



資源物ステーションには、専用の青色のネットが設置してありますので、分別して入れてください。



●ボトル缶のふたは、「**不燃ごみ【赤袋】**」として排出してください。



●飲料缶には、このようなマークが表記されていますが、アルミ缶とスチール缶を分別する必要はありません。



●プルタブはできるだけ缶の本体から取り外さないようにしてください。

## 多少のつぶれはOK

- 空き缶類はつぶさないで出すことが基本ですが、つぶれた缶は次のことに注意して処理しましょう。
- アルミ缶は、力を入れなくてもつぶれてしまうことがあります。多少つぶれた缶は、資源として排出してください。
  - 缶の本体が完全につぶれていないものは、異物が入っていないこと、洗ってあること、たばこ等の異臭がしないことなどを確認し、資源として排出してください。
  - つぶれた缶で洗うことができなかったり、異物を取り除けられないものは、「**不燃ごみ【赤袋】**」として排出してください。

## その他の食用缶（空き缶類）

「その他の食用缶」は、中身を取り除き、水でさっと洗って（他の物に臭いが付着しない程度）、水を切って、つぶさないで排出してください。

- ※洗われていない缶は、中身が腐り悪臭を放ったり、他の缶を汚したりするため、資源として再生できません。
- ※たばこや乾燥剤等の異物が混入している場合、資源として再生できません。
- ※アルミ缶とスチール缶を分別する必要はありません。
- ※ラベルを取る必要はありません。
- ※魚・肉缶等の油が入った缶や缶のふたは、新聞紙やボロ布等で中身を完全に拭きとり、きれいに洗ってください。



資源物ステーションには、専用の青色のネットが設置してありますので、分別して入れてください。



- 食用以外のものが入っていた缶は対象ではありません。「不燃ごみ【赤袋】」として排出してください。
- スプレー缶やエアゾール缶、簡易ガス缶等は、中身を使いきってから「スプレー缶類」として排出してください。
- スプレー缶に付いているプラスチック製のキャップは「その他のプラスチック」として排出してください。



- 食用缶のふたも、きれいに洗ってください。また、缶の中には入れず、別袋に入れて資源物ステーションに持参してください。



- 缶切りで開ける缶は、ふたを全部切り取る必要はありませんので缶に押し込んでから排出してください。



- 食用油缶は、新聞紙やボロ布等を敷き、開け口を下に向け、油を完全に切ってください。洗う必要はありません。